

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回 矢島地域協議会
開 催 日 時	平成 20 年 10 月 23 日(木) 午後 6 時 00 分
開 催 場 所	日新館研修室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	佐藤政一、赤川祐一、佐藤久美、三浦良明、小番功、佐藤伸一、三浦省、 土田典子、相庭幸子、佐藤健美、近藤正満、佐藤寿美子、東海林久美子 13 名
会議次第 1.開 会 2.会長あいさつ 3.理事あいさつ 4.協議 ・総合発展計画主要事業（H21～H26）見直しにおける仮調整（案）について ・「さくら満開のまちづくり」さくらマップ（完成版）及びグランドデザイン（素案）について 5.その他 6.閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(27 名)

(委員 16 名)		
会 長 鈴 木 清		(事務 2 名)
副会長 武 内 詔 子		振興課 滝野由紀夫
秋 山 哲 朗	(本庁 2 名)	振興課 三浦利彦
茂 木 好 文	理事 佐々木永吉	
土 田 龍太郎	企画調整課長 大庭 司	
佐 藤 永 吉		
小 沼 文 夫	(総合支所 7 名)	
相 庭 直 一	支所長 佐藤正敏	
三 浦 秀 人	振興課長 植田太一	
打 矢 正 敏	市民課長 細矢正幸	
八 坂 美智子	福祉保健課長 伊東幹雄	
小 番 けい子	産業課長 伊豆葵	
佐 藤 嘉 孝	建設課長 小番直義	
佐 藤 孝 義	教育学習課長 熊谷 勲	
沼 倉 睦 子		
東海林 晃		

平成 20 年度 第 3 回地域協議会

●鈴木清会長

今日は、第 3 回目の地域協議会ということで、総合発展計画主要事業の見直しとさくらマップ及びランドデザインについての協議となりますので皆様から忌憚ないご意見を出していただければと思います。

●佐々木理事

第 3 回目の地域協議会を開催していただきありがとうございます。今日は、企画調整課長と私と出席させていただき、総合発展計画の主要事業の見直しについて説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

これまで申し上げてまいりましたとおり実質公債費比率が 18%となったことでそれについての公債費負担適正化計画を作り、それにより起債ができるようになったということをこれまで説明してきております。

矢島地域では一番大きい事業が学校建設だと思います。当初 25 億ぐらいで予算を組んでおりましたが、入札や落札等により現在 22 億ぐらいの予定となっております。学校通り線ややまぼと線などの道路はこれに含みません。これに対して補助金がたぶん 5 億弱ぐらいであり、22 億円の事業費から 5 億円を差し引くと残り 17 億となりますが、一般財源でこれを負担することは 100%無理だと思います。ここに 14 億の起債を使います。公債費負担適正化計画を作りそれを実行することにより起債が可能になります。17 億から 14 億を差し引きますと 3 億が一般財源となる。3 ヶ年で 3 億円の一般財源を投入して学校を建てることとなります。このあと、20 年になるか 25 年になるかわかりませんが年次償還することとなります。この起債は合併特例債となるため元利償還の 70%が国から措置されます。非常に有利な条件のもとに学校建設を行うことができます。これも公債費負担適正化計画を作成し、実行しないとできないこととなりますので、学校は途中でできないままになってしまいます。このようなことから各地域を回って、10 年間のまちづくり計画を作った訳ですがその見直しをお願いしているところです。ものによっては 27 年度以降に事業を送ったり、または事業の圧縮をおこなったりというような作業をしながら公債費負担適正化計画を実行し、いままでどおり起債ができるようにしたいと考えております。

本日は、全体的なお話をしたり、矢島地域に関わる話を説明したりしますが、仮調整案となっており、がっちり固まったものではなく、矢島地域協議会の皆様から矢島地域の事業の見直しについて、事務方で作った案についてご説明ご提案させていただきますが、さまざまなご意見があるかと思っておりますので忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。いただいたご意見を参考にして今後また、改めて作業をしていきたいと思っております。

協 議

●鈴木清会長

それでは協議にはいります。

総合発展計画の主要事業の見直しにおける仮調整案について説明をお願いしたいと思います。

●大庭企画調整課長

私の方から市全体にかかる部分について基本的なところを説明させていただきます。

そのあと支所の方から当矢島地域に関わる部分を説明いたし、皆様からご意見をいただきたいと思います。

別紙1という資料をご覧ください。見直しの必要性というところですが、これについてはこれまで皆様にご説明してきたところであります。市の財政の厳しさのおさらいというところでは、

ここでのポイントとして公債費からの指標と自由に使える一般財源からの指標の2つの点から今後の事業のあり方をおさえていくという手法をとりましたので、ここではそれを認識していただきたいと思います。

続いて全体目標というところをご覧くださいと思います。今回の見直しの全体像は、起債については、平成17年度から平成26年度までの10カ年で合併時に予定した額は654億でした。スタートして、20年度はまだ見込みですが、実際に起債した額は245億となります。この中に当地域の学校建築等も含まれております。残り6年間では、差し引いた409億が予定されている額であります。

今度一般財源であります、平成21年度から26年度までに貼り付けられている事業では77億という一般財源になります。前々からご説明させていただいておりますが、この枠の中では実施できない状況となっており、目標値が②となっております。

起債の方からみると、公債費適正化計画は、平成20年度から平成26年度が266億となります。ところが平成20年度は、見込額としてあるのでこれを差し引くと208億となります。今回6年間で、見ると起債の目標額は208億となります。

一般財源については、財政課で素案を作ったところ29億3千万円しかないということになっております。③の調整であります、ウをク、エをケにしなければいけません。起債については、50%減、一般財源は65%減となります。単純にはいかないが、家計に例えると、一般財源が自由に使えるお金なので、10万円あれば3万5千円しか使えないということとなります。毎月10万円借金できたものが5万円しか借金できなくなるという極めて厳しい状況になるということです。

目標値を設けましたので、どのように調整するかということが次の頁となります。合併時に一体事業、地域事業、消防事業の3つの括りで計画を立ててきております。今回の調整にあたり、3つの枠組みについては合併時に考え方を踏襲し崩さないという方針で調整を行うこととしております。

10カ年で70%の事業を実施するように設定しております。本来1年で10%実施し、今年で4年目なので40%実施していれば大体平均であります。それより事業実施が少なければゆっくり目で40%以上に事業を実施していれば走っているということになります。地域事業に入っていくと走ってい

るところもあれば、ゆっくりのところもあります。目標値が70%ですので地域によりこれまでの事業実施状況により今後の6年間で実施できるものに差異が出てきます。

これに基づいた具体の数字を見ると、一体事業、地域事業、消防事業とありますが、はじめに一体事業ですが、事業の実施済率が34.3%実施しております。これは40%より少ないので少しゆっくり目に歩いているということです。起債の方では、48%圧縮しなさいということになっており、50%より少なくなっております。一般財源については61%の圧縮となりますので65%より少なくなります。

これに対して地域事業を見ると事業費に実施済率が42.6%となっております。40%よりも多いので起債の圧縮率は50%多くなっております。一般財源も66%ですので65%よりも多くなっております。当矢島地域をご覧下さい。事業の実施済率が60.4%となっております。平均より1.5倍ぐらい走っているという状況であります。起債では、76%減ということで半分よりもいっぱいしてくださいということになっております。一般財源では93%減ですからほとんどないぐらいに圧縮しなければいけない状況となっております。例えば由利をみていただければ、実施済率が26.3%となっております。40%までいかないということで、起債では41%減、一般財源では53%減となっております。由利ではゆっくり目に歩いているので、この6年間で進め方を早めなければいけないということであり、この8地域の中で、矢島、西目、本荘が40%よりも多い数字となっております。他は40%よりも少ない数字となります。お判りのように学校建設が数値に反映されております。矢島地域では、学校とスキー場だと思います。西目では、学校、駅前整備、公園整備の実施したことからきていると思います。

この数値を元に各地域で事業の圧縮をしていただくということになっております。

別紙3であります。オーバー分というところをご覧下さい。目標値よりも多く圧縮している場合は、マイナスになります。目標値に届かなかったのがプラスになります。一体事業の一般財源で6千9百万円届かなかった部分がありますが、それ以外については各地域や担当所管のご理解ご協力により多めになっており達成できたということであり、中央に調整目標額というのがありますが、ここに26億9千万円とあります。これは一般財源の調整目標額となっております。また、1頁目下から3行目のところに財政課で示した一般財源で29億3千万円とあります。この違いについては、今後6年間で緊急で実施しなければいけなくなった場合のため、調整目標額については、多めに圧縮してもらっております。これにより2億3千万円の一般財源がよせてあります。これにより2億3千万円の10倍ぐらいの事業を行うことができるようになります。

別紙4について一体事業となっており、合併時に地域枠を超えて事業実施するというにしている事業で11本あります。この中で8番の校舎等整備事業というのがありますが四川大地震で学校施設が大打撃を受けたことにより、今回、国で特別に有利な事業を組んでおり、これにより予算措置を行っております。一般財源で1億2千万円を措置しております。それから2番のケーブルテレビ、7番のまちづくり交付金事業これは、旧組合病院跡地に予定している文化複合施設であります。本荘由利総合運動公園整備事業については、水林球場の改修とテニスコートです。この事業については継続事業であることや水林球場であれば非常に老朽化が激しいということで第2番目の優先順位として予算措置をしております。表に見方ですが、一番右側が備考とありますが今回の見直しに際してのポイントを記載しております。

ます。次期事業費という欄ですが、これは後期6年でどうしてもお金がなくて実施できなくて平成27年度以降に先送りする意味の事業費となっております。真ん中に事業費計とありますが、これは、後期6年計画で事業費を計上したところです。その左側の前期事業費計とありますが、これは、平成17年から20年までの事業を行った事業費です。7番のまちづくり交付金事業をみると120億というのは、合併時に予算措置した額です。事業を見直しして86億5千万円まで圧縮しました。そのうち21億というのは基本計画や実施計画で使った額です。65億4千万円というのが今後6年間で本体事業として予定する額です。

10・11番をご覧ください。11番の防災センターですが、28年5月31日に無線機のデジタル移行しなければいけないことからこの時まで庁舎を建てて無線機の整備をしなければいけないということで予算措置しましたが、次期事業費のところに14億5千万円があると思いますが、つまり26年にはできないということです。27年にいっきにやらなければいけないということです。

一番上にごみ処理施設についても次期事業費に68億計上しております。この表だけを読んでいけば、2番、7番を継続事業なので、22年までに実施する。そのあと9番の水林の整備を24年にやり、そのあとお金がないので平成27年に11番をやらなければいけない。そのあと28～30年に1番のごみ処理場を実施できればということです。非常に厳しい状況であるということが読めるということです。これが市全体にかかわる事業の全体像となります。

もう一点は、後期6年の事業費計というところですが、116億という数字がありますが、次期事業費には114億となっております。つまり今回の見直しで後期6年の事業費と先送りした事業費がほぼ同じような数字となります。次期事業に送ったものが27年度以降に全部できるのかということです。平成25年か26年に次期10カ年計画を策定する段階で再度精査していかなければいけないと思います。

続いて別紙5の消防事業ですが、矢島消防と本荘消防が合併して今のところ由利本荘の消防となっておりますが、安心安全のための事業ですが、他の事業と同じように圧縮していただいております。

次の別紙6ですが、これは地域事業の総括表となっております。オーバー分というところを見ますとほぼマイナスとなっております。矢島地域では、一般財源が6500万円プラスとなっております。西目地域の起債が4600万円プラスとなっております。それ以外は各地域の事務方にご理解により、目標値をクリアしております。この2つに地域が圧縮できなかったということです。なぜできなかったかというところですが、矢島地域の一般財源については、中高連携校建設に伴う旧中学校の解体が補助金をもらう要件となっているため、取り壊ししないと補助金返還になってしまうためということでオーバーしている。お金がないので県の方に向けあってほしいとお願いをしているところです。しかし、それであっても補助金返還になるようだということで、解体費1億2千万円の内半分は特別枠でつけるということで措置しております。西目地域は、一般財源はありますが、起債枠がないということです。起債を落とすと、今後6年間漁港整備ができないということで、これまで20数年間やってきた漁港整備をこの6年間凍結するというのはできないので、起債枠として4600万円つけましょうということでこの2つについては、学校等の整備による特別措置ということになると思います。それ以外に今回の圧縮する際に普通会計と特別会計があるわけですが別々の枠で調整してほしいとお願いしましたが、別々

の調整は難しいとのことでしたので、普通会計と特別会計はその地域一体で考えていいでしょうということでルールを変えて調整を行っております。特に大内で、農業集落排水事業の関係で生活関連事業となっているのでどうしても実施したいということから、普通会計の道路事業とやりとりできるようにしてもらいたいということで、生活関連事業は最優先しなければいけないことから、財政課にお願いして変更しております。

学校建設については、今回計画を組む段階で特別な考え方をしないと今後も大変だろうと思っています。教育委員会では、1中学校1小学校にしたいと考えております。例えば、道川小学校が170人で亀田小学校が60人しかないという状況です。2、3年後には複式学級になる可能性があるということから、岩城地域では、亀田小学校と道川小学校の改築を持っていますが、改築してもすぐ統合しなければいけない状況になるので、この6年間の計画ではなく、今後15、6年の計画を持たないと各地域の学校の統廃合が出てくるのでこれが喫緊の課題となっております。それと耐震補強と今回の計画の3つで計画が無駄にならないように組み合わせて調整をしております。そえに基づいて各地域に歩いてご理解と要望等により学校の再編をしていかなければいけないと思っております。

そのような時に財源があればいいのですが、ない場合や足りない場合に先ほども話しをしましたが寄せておいたお金を支援して行かなければいけないと考えております。それが矢島地域では6千万円だと西目では4千万円ということのように同じように行っていかなければいけないと考えております。

一体事業でも6千万円がどうしても足りないものについても寄せておいたお金で対応していければと考えております。

雑ばくな説明となりましたが別紙6までが私の説明となりますので終わりたいと思います。

●植田太一振興課長

それでは、別紙の6-2の矢島地域の事業について説明いたします。合併時の発展計画の中に33番まで事業がありますが、その中の17番は発展計画の中に載っていませんでしたが、改修等が必要なため載せましたが、最終的には財源等の問題でゼロになっております。それを除いた32の事業が発展計画に載っていたわけですが、中程の前期事業費計ところに額が入っているのがいままで実施された事業ということで事業費が載っているわけです。その右の方の後期6年のところに数字が入っているのが実施される事業ということになります。

この中で4番の草地整備改良事業、7番の搾乳量管理等パソコン更新事業については後期事業や次期事業においてもやらないということでゼロとしております。

後期6年の中で32事業の内、14事業を実施するということでここに事業費や財源内訳をあげている訳です。後期6年に事業費がゼロで次期計画に数値が上がっているものについては、平成27年度以降に実施する事業ということです。大庭課長が説明したとおり、総合発展計画の中の事業枠の中で、矢島地域ではこの14事業を実施するということで割り当てたものです。一般財源につきましては、学校建設の関係で事業枠にとらわれないでつけていただいたということです。一つ一つに事業については、皆さんの質問によって説明したいと思いますのでよろしく願いいたします。説明については以上でございます。

●鈴木清会長

いま、大変厳しいという説明がありましたが、皆さんから質問等出していただきたいと思います。一つ一つの事業についてわかっていますかということですがいかがでしょうか。

●A委員

説明を受けましたが、我々素人には、なかなかわかりづらいが、合併時に計画したものを財政の健全化を図るために公債費比率が何パーセントときっちり決められているので、それを守るためには借金もできないので事業できないということですね。

ただ、疑問に思うのは、私も合併協議会の委員として2年間いた中でいろいろな計画が上がってきた中で、こんなに計画がダウンしなければいけないということは、とても不思議です。また、合併して3年余りですので、今説明しなくても合併時にどれくらいの公債費比率があるというのはわかっていたはずです。極端に税収が落ち込んだというようなことではないのでどうなっているのでしょうか。

●佐々木永吉理事

合併した当時、その頃には実質公債費比率というのは、言葉ができるという話があったが、算定方法についてはわからなかったということで、当初の計画を計画どおり実施したとすると、実質公債費比率は、平成28年になっても18%の基準値未満にはならないのです。大体22%~24%のあたりを推移します。もし、実質公債費比率という言葉がなければ事業は実施できたと思います。ところが実質公債費比率が越えたので、これを10年以内、本来は7年以内なのですが、それまでに下げなさいということで、下げなければ起債は許可しませんということになっております。

●A委員

それはわかります。合併協議会の中で14%を越えると黄色信号だと頭に残っておりますが、数値の違いがあっても合併時もそのようなことがあったのでないかということを知りたいのです。

●佐々木永吉理事

合併時もありましたが、算定方法がああ段階ではわからなかったもので、どの部分を分母にしてどの部分を分子にするか、正確なところが示されていなかったということです。18年度決算で初めて出てきたのです。その時点で初めて判ったわけです。それまでは総務省の方ではっきり言わないという状況でした。

●A委員

その点はわかりました。そうすると合併時協議会で話しあった計画は絵に描いた餅の計画だったということでしょうか。たった3年しか経っていないのに、合併すればすべてが良くなるわけではないが、良くなる部分もありますよと説明を受けています。何を言いたいかというと合併しても何もいいことは

ないのかなということと、今後も夢も希望もないのかなということを言いたいのです。

もしかすれば、合併時にわかっていたことなのかなという疑問さえ出てきます。ただ分子と分母がわからないということでしたので、絵に描いた餅を2年間かけて話し合っ、合併が終わったとスタートしたらこんな状態だと、とても残念というか厳しすぎるなと感じました。

●佐々木永吉理事

合併時点では誰もわからなかったのです。

●A委員

裏を返せば、わからないで絵に描いた餅を飾って食べるかという話だけで、いい加減な合併に向けての話し合いだったのかと感じます。

●佐々木永吉理事

その時の考え方、相談、計画の組み方は決して間違いではないと思います。精一杯やったと思います。それでいけると思っていたと思います。

●鈴木清会長

合併特例債の適用についても適用になると思っていたものが適用にならなかったりということも事業の中でかなりあったという話なので、なかなか思い通りには行かないものだと思います。他にありませんでしょうか。

●B委員

今の説明聞くと、あたかも矢島地域が走りすぎているような説明ですが、事業費で比べると西目地域に次に矢島地域が少なくなっています。全体事業費が少ない中で、数値の上ではあたかも走りすぎて、見直ししているような説明をされていますが、前期では22億5千万円が使われていると、次期計画に13億5千8百万というものとして使われると、それまでの間の6年間は矢島では休んでくださいと言われるような発言内容にみられますが、矢島は学校をやっていると言っていますが、西目も本荘もやっ、ていて、矢島だけそのような言われ方をされるのは心外なところがあります。

ただ、この中に出てきておりませんが、本荘地域の区画整理は何の事業に出てくるのでしょうか

●大庭司企画調整課長

本荘地域事業となっております。

●B委員

この調整の中には入っていないのでしょうか。

●大庭司企画調整課長

当然、入っております。本荘の地域事業も54%減となっておりますので本荘も走っております。

少し本荘地域の話しをすると、今話しのあった中央地区の土地区画整理事業がありますが、それと大きいのは石脇の方の下水道事業があります。由利橋の事業は本荘地域事業となっており、由利橋をやらなければいけないために起債枠も一般財源枠もないということで、土地区画整理事業から、一般財源を半分もらいました。それから石脇の下水道事業から起債枠を半分もらいました。どちらも10年で終わるものを20年に伸ばしております。それでないと由利橋ができなかったのです。

本荘と石脇と痛みを半分に分けるということになったのです。それでもやるということですのでそのように組むしかなかったという地域事情もあります。

●B委員

それからゴミ処理施設ですが、次期計画で28年～30年という計画のようですが、それまで今の処理施設がもつという保証はあるのですか。

●大庭司企画調整課長

この事業は、もつかもたないかという話しになると非常に厳しい状況だと思います。それでにかほ市との合同の施設を建設するという広域での約束のもとで進んでいるものですからにかほ市さんの方でも一杯になってしまって、喫緊の課題だということで、にかほ市の方では早く作ってほしいということですが、由利本荘市の方で財源がないものですから、ちょっと待ってくれと言っている状況です。詳しい話しはわかりませんが、矢島地域にある施設については、ダイオキシンの関係で非効率だということのようです。それをうまく使って、市民の方々のゴミの減量作戦をやらないと、とても28年まではもたないと考えられます。こういう事実があってもお金がないのでできないという、いたし返しのところがあります。ごみの減量が一番だと思いますので啓蒙して、にかほ市の市民の方にもお願いをしながら、矢島地域の施設もうまく使って少しでも長く使って、実際にできない状況になると思うのでゴミ減量化等の啓蒙・協力をお願いしていくことになると思います。

●B委員

最後に質問ではありませんが、普段生活する上での事業というのは最優先されるべきだと思います。そういう意味からするとごみ処理施設だとかはいつ壊れるかわからないので、このような事業を最初に持ってきて、文化施設とかそういうものを後ろに回していくべきだと思います。

●大庭司企画調整課長

そのような考え方もあると思います。先ほども説明しましたが、継続事業はやめることができないと思います。それから合併前から長年計画を組んできたものはやっぱり優先せざるを得ないのかなと思います。事務局としては提示したということでもあります。

●C委員

26年度までの事業の中に市道坂之下線舗装改良事業がありますが、合併時点にもお願いしていましたが、26年度までやれるということでしょうか。坂之下の道路は、下水道の工事の実施により、集落排水事業をやって、水道も荒倉から取っていたものを花立の水に切り替えたのでその際、本管を埋めて、舗装の戻しは、全面ではなく掘ったところだけなので道路がひどい状態となっている。

そして、冬季になりますと除雪されますが、オペレーターの方も坂之下には行きたくないというぐらいにひどい道となっているので21年～26年までの間にやってもらいたいと思っております。

●小番直義建設課長

坂之下線については、坂之下橋からお墓の過ぎたあたりまで冬期間、マブになり乗用車が突っ込んだりしているので防雪柵の設置しながら改良を行いたいと計画しております。舗装については、市全体の交付金の中で進めていますので、それについてもお金がないためなかなかできませんが、1千万円ぐらい予算をいただきながら優先順位をつけるわけではありませんが、精査しながらやりたいと思っています。矢島地域内にもたくさんの箇所があるため坂之下とは言えませんがこれから検討させていただきたいと思います。

●A委員

1点は、このように財政が厳しい状況だとすれば、合併協議会の時も話しあいました分収林について伐採時期にきているものもあるやに聞いておりますのでそれを売却することで旧町単位に優先的に使えるように合併協で合意しているはずです。そういうことも支所・本庁含めて、私は考える時期でないかなと思います。

もう1点は、こんなにお金がないのは緊急事態だと思います。そうした中で市行政の行革というかそれも進めていると聞いておりますが、ここまで財政が逼迫しているのであれば、すべての部分に関しての見直しが必要だと思います。そこまで踏み込んだ議論をしていかなければいけないのではないかと思います。

●D委員

矢島高校時代には、学校林があったと思いますが、いまどうなっているのか。

●熊谷勲生涯学習課長

県立高校なので県の財産となるため市には関係がないと思います。

●A委員

学校林として分収の形をとっていると思う。各集落で植えれば何%とあるように、本荘地域では財産区としてやっていると思うので本荘地域以外には同様にあると思います。

調査したところ現在は、県の林務の方で管理しているとのことですが、伐採時期がくれば矢島高校に

下りてくる可能性もあるかと思います。

●D委員

先般、観光道路のところに建物を建てて秋田から転居してきて住むという方がいるようですが、箕輪堰から水をもらいたいという話がきて、水をあげることはいいが、生活用水を流すのはいかがなものかと思うのですが、支所の方ではどのようなことで許可を出しているのか。

●小番直義建設課長

浄化槽法上では、きれいな水は流してもいいことになっている。建築確認申請等についてはまだ提出されておりませんが、業者の方が相談には来ていると聞いています。

●鈴木清会長

他にありませんでしょうか。総合発展計画の主要事業の見直しについてはいいでしょうか。

●A委員

いいも悪いもわれわれは聞きましたということしかない。心配するのは、旧1市7町を回り地域協議会に説明をして理解を得ましたという説明をされるのかととても心配であります。わかりましたかということ、理解したかということであり、お金がなくて仕事ができないということが本当にいいかどうかは全員が疑問に思っていると思う。説明は聞きましたが理解できない部分はたくさんあります。

●大庭司企画調整課長

どこが理解できない部分でしょうか。

●A委員

先ほども言ったように合併して3年しか経っていないのに、合併してこのようになるのかと感ずる。

●大庭司企画調整課長

今日の説明は、前回の地域協議会で説明したことが前提でのお話です。

●A委員

前回も会議にきているのでわかりますが、何%になるというようなはじめて聞く部分もありますが、説明についてはわかります。しかし、矢島地域協議会の委員が説明はわかるがこれでよしと思うかとなると疑問が残るのでないかと思います。

●大庭司企画調整課長

お願いしたいのは、説明したことについてこういうようにしていかないと今後6年間はおたないという前提の中の話なので、説明をしましたのでご理解していただきたいと考えております。

●A委員

まちづくりとして、この地域としてこれでいいのかという疑問が残るということです。

●大庭司企画調整課長

ご理解いただかないと次のステップに進んでいけないのでご理解いただきたいと思います。

●E委員

確かに苦しい中身でこのような方程式でいかないと今後おたないという課長さんの説明の趣旨はわかりますが、この間も話があったように、合併しない方が良かったという発言もありましたが、なぜ急にこんなに変わらなければいけなかったのかなと感じる。時代は流れているので緊急を要するものも生まれてくるでしょうし、見直しをすることはやむを得ないと思うが、極端に変わってきたしくみ、行政の効率運用だとかという点もありますが、あまりに激変だという感は否めないと思います。

担当課としての苦悩はわかりますが、あればいいのはわかるが、もう少し延ばしてもいいものもあるのかなと思うところもある。由利本荘市に住む市民が1日1日、住んでいて良かったという市政であってほしいと思う。先ほど道路が悪くて難儀していてももう少しがまんしてもらいたいといわれても時代的にその程度の説明でいいのかと思いますし、なければならぬいろいろな手法があると思いますので考慮していただきたい。

説明は受けますが、これに対していいか悪いかという権限はないと思います。

●鈴木清会長

質問がないとすれば、次の「さくら満開のまちづくり」さくらマップ（完成版）及びグランドデザイン（素案）に移りたいと思います。

●大庭司企画調整課長

お手元のさくら100景という冊子についてはいままで各地域からおすすめスポットものとそれを含めた10カ所のものを推薦していただき、作ってまいりました。今回は最終的な確認ということで皆様から確認いただきたいということでもあります。

もう1冊の「さくら満開のまちづくり」グランドデザイン（素案）の冊子がありますが、これが今回の本題であります。さくらが市の花になったことを受け、今後30、50、100年という長い考え方の中で、由利本荘市としてさくらのまちづくりをどのように進めていこうかという指針をまとめようかということでスタートしたものであります。「さくら100景」はその副産物ということでもあります。データを集めた段階でいいデータが集まりましたので県内外の方にお示しして来ていただくということで

これが副産物ということになります。

ランドデザインについてですが、全体的な話については11頁をご覧ください。桃源郷という言葉から造語であります「桜源郷」という言葉を作ってみました。由利本荘市を6つの括りにして「桜源郷」の郷づくりということで天鷲、芋川さくら堤、西目川、由利高原鉄道、黄桜、鳥海山麓桜源郷という括りで示したところです。この大きな括りの中で桜をつなげるなり、面や線にしていこうということで子や孫の代には4月になれば一気にさくらが咲いて桜花でできるということで、半分夢物語なところもありますので、方針がなくただ桜を植えるのではなく、このような考え方の中である程度計画性の中で進めていこうということでの指針であります。矢島の具体例については支所の方から後ほど説明してもらいますが、59頁ですが、計画等がある中で既存の桜の維持管理さえも難しいのに増やしてどうするんだというご意見がでてきますが、59ページに記載しているように市民の方の力を借りることしかなのですが、1から3にあげておりますように地域のコミュニティの強化だとか桜の整備管理団体の育成だとか研修会を実施するだとか育成管理についても指針として示しております。それから61頁にありますが、この財政難の中でお金はどうするかという話になってまいりますが、現在は微々たるものですがふるさと納税制度のさくら基金というお金で現在580万円ほど集まっておりますが、そのようなものを使う。それから国の制度や財団法人の制度などを使ってやりくりして進めていきたいという指針についても記載しております。必ずやらなければいけないとかすぐやらなければいけないということではなく長い目でみた指針という考え方でご理解いただければと思います。

●矢島総合支所振興班

矢島地域の部分について若干説明させていただきます。まずはさくらマップの方ですが、平成19年度第6回の地域協議会の際に19年度版のさくらマップについて皆様からご意見をいただいております。その際には、龍源寺の桜より道益苑の方がいいのではないかとということで差し替えております。新荘中屋敷会館から見る鳥海山の眺望はすばらしいのでこのさくらを入れたらどうかということから入れ替えております。現在、ここに載っている100景のうち矢島は10カ所ということで選定させていただいております。選定にあたってはいろいろと広い範囲で植えられえいるところ、1本しか植えられていないところとあるわけですが各地区から出したいということで選定に到っておりますので確認していただきたいと思います。

ランドデザインの方であります。矢島地域においては、植栽候補地を支所の方で検討しまして11カ所ということで上げさせていただきました。植栽候補地につきましては、市全体に桜で彩られたまちづくりということもあり、鳥海地域から由利地域まで国道を經由して眺められるようなことで選定したいということで鳥海地域から入ってきますと坂之下の親水公園、現在も選定になっている郷内発電所、町に入ってきて中高連携校の周辺の道路や敷地等への植栽、国道108号線の前杉新ルートが計画されておりますので、県との協議が必要ですがそのルート沿いにも植栽ができればと考えております。新ルートができると108号のおとりあゆの販売所脇とか下水処理場の敷地にも植栽できるのでないかとということで候補地としてあげさせていただいております。また、川辺地区に入りますと子吉川沿いの堤防にも植栽したらということも地元の住民からもでておりますので植栽候補地としております。子吉川の

堤防については県の許可等も必要になりますし、実際堤防に植えるとなると堤防が弱ってくるということもありますので県との協議が必要になってくるのではないかと考えております。木在の親水公園にも植栽して、由利地域に入っていくような形で考えております。まあ、由利高原鉄道の沿線については、矢島、由利、本荘とルート沿いに植栽して鉄道からも春には桜を植栽にあたっては鉄道の敷地を活用しながら田んぼがすぐ脇ということもありますので民地等も出てくると思いますのでかなりの時間を要すると思いますが、このようなこともできたらということで先ほど大庭課長からもあったとおり、夢という部分も含めてランドデザインとして矢島地域では上げさせていただいております。植栽に当っては、市役所だけでできるわけではなく地域の皆さんと一緒に進めていかなければいけない部分だと思いますので、地道な作業と思いますが地域のコミュニティ団体と連携をとりながらこのようなものを進めていければと考えております。矢島地域では11カ所ということで他の地域よりかなり多い数となっておりますが、ご意見をいただきながら修正していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

●鈴木清会長

説明がありましたが、矢島地域は11カ所の植栽候補地ということでありますが、皆様からご意見等はありませんでしょうか。

●E委員

ただいまで説明を受けたところですが、こんなに多く必要なのかなと思います。あまり散在してどこが核でどこがメインなのかわからない。

特に5番の前杉新ルートは、田んぼの中に植える計画ですが、これから10年もかかる道路ですので地元の田の所有者から見ると喜んではもらえないものと思います。河川の堤防とはニュアンスが違うと思います。ここは見直ししていかないといけないと思いますのでもう少し吟味してもらいたいと思います。

●矢島総合支所振興課

検討させていただきます。

●A委員

田んぼ脇の木はとっても邪魔をします。宮塚町長時代に田んぼの脇に植えているが、毎年大きくなっていてその周辺は出穂も遅れるので、このルートは無理だと思います。何とか見直してもらいたいと思います。堤防はいいと思いますが田んぼのそばは相当検討しないとイケないと思います。

●E委員

バイパスの脇には農地用に副道が付くという話もありますが、道路敷に植えたとしても10mとないとすれば日照権の問題や虫害や鳥の問題等もあるのでこれは喜べないということになりますので委員の方々に検討をしてもらいたいと思います。

●F委員

3番の木在地区なのですが、ここは川辺で使っているグラウンドですが、写真を見ますと前にもここに植栽しましたが、田んぼの所有者から日当たりが悪くなるということでなくした経緯があります。

●C委員

元町分校跡地の桜は、地藏市が行われる4月24日に咲き、周辺の標準的な桜となっている。また、造林の際作業道を行った荒倉の台地があるが、ここに残土し、昔、植栽したことがあるが手入れをしないので見えなくなってしまうが、そこからは矢島の町や鳥海山が見え眺望がすばらしい。数年前には田園空間整備事業で鳥海山の眺望がいいことから看板も設置されている。そこに植えれば邪魔もならないいいかと思う。

●鈴木清会長

他にご意見はありませんでしょうか。

●G委員

市の方から説明がありましたが、地域ごとに住民から協力してもらって植栽や維持を行うということでしたが、計画はすばらしいと思いますが大変なことだと思います。本荘地域では本荘公園があるので大変さがわかると思いますが、たまたま昭和の終わりに由利中学校ができたときにそこにいたものですから学校周囲の桜の手入れをするのにPTAと一緒にすごく難儀した覚えがあります。アメシロだとかテングス病だとか出て枝切りをするのに樹木医を呼んだりしていい花を咲かせるために難儀しました。新しい苗を人並みに育てるというのは大変です。これが成功すれば地域住民の活力だとかすばらしいが相当の覚悟が必要だと思います。お金がないので人の力でやるということだけではなかなか難しいので、地域ごとに競争するぐらいにがんばらないと良い物はないと思います。

それからこの本はすごく立派にできていると思いますが、もう少し文章の推敲を工夫していただきたいと思います。せっかく作るのだから文章的にも立派なものにしてもらいたい。例えば、さくら100景の最後のところのふわっとして良いのですが、文章を読むとチクハグです。52頁、53頁の説明のところですが、写真に対して文章のスペースが空きすぎています。行がえの工夫したりして写真と文字のバランスがとれればいいかと思います。

原稿はコンピュータで作成するとすれば一行に20字入るとかやりやすいですが、熟語が文末と次行の文頭に分かれたり、文節が崩れたりすると読みづらかったりしますので句読点や言葉の工夫とか行修飾などをして読みやすくしてもらいたい。せっかくいいものを作るのだから何回も推敲していいものを作ってもらいたいということです。

●C委員

さくら100景の27頁の郷内発電所のところですが、昭和28年に建設されたとなっているが昭和28年にはすでに出来上がっていたはずです。発電所の入り口の銘板には昭和15年12月と書いてあ

ったと記憶しておりますので、昭和28年というのは間違いだと思います。訂正した方がいいと思います。

●矢島総合支所振興課

確認して訂正いたします。

●鈴木清会長

他のご意見ございませんか。ないとすればこの件についてこれで終わりたいと思います。

次の開催予定は12月となっております。次回案件についてはいかがでしょうか

●A委員

私たちは、ずっとここに住んでいかなければいけません。何があっても楽しく暮らしていくための方法はないものかというのが一番だと思います。

その他ということで確認したいのですが、先般10月10日ぐらいに鳥海山祓川に行きましたが、駐車場に水を飲める場所があるが、盛りお客さんが来る時に蛇口がとれていたり、水がでないというのはどうかなと思いました。

●伊豆葵産業課長

初めて聞いたので確認をします。

●G委員

おとしに営林署の事業所の水道もバラバラになったことがあった。営林署に連絡したが特にやっていなく、大腸菌が出た際「これは飲料水ではありません」という札を掛けていました。そこに水を汲みにいっていた人はかなりカチンときたと思う。それから1週間ぐらいしたらバラバラになっており、営林署でほごしたと思っていたら営林署ではほごしていませんでした。水を汲みにきた人がバラバラにしたんだなということでした。案外そういういたずらがあると思います。

もう一つですが、前回の会で旧登山道が下刈りしていないと発言しましたが、秋になって刈られていてよかったなと思いますが、私たちみんなで工夫しなければいけないのは、支所等に言って、旧登山道をお金のあるなしに関わらず刈ってもらうのはいいのですが、そのあとどうするかということやなぜ刈るのか、どのように活用するのかということを、旧登山道を歩いてもらって触れてもらえるようなことも考えていかないと意味がなくなってしまうのではないかと思います。

●C委員

木境神社のところが県指定から国指定になるという話があるがお金がきたりするのか。

●熊谷勲教育学習課長

今、木境神社について文化遺産登録にしようという考えで進めております。山形県では、鳥海山頂上の大物忌神社関係を世界遺産登録にしようということで申請しております。一足遅れましたが鳥海山は山形県だけではなく秋田県も関係があるということで大物忌神社関係を文化遺産登録にしようということで先般も文化庁からきてもらって、木境神社周辺や旧登山道などをみていただいて作業を行っております。

●C委員

白神山地みたいなものなのでしょうか。

●熊谷勲教育学習課長

熊野古道とかそういうものと同じです。由利本荘市の方では、矢島の木境神社と由利町森子の大物忌神社の2つをあげようということで作業を行っております。例えば修復関係があれば国の方からも補助金が出ますし、市の文化財でも、2分の1の補助金がでますので、国、県であっても補助金はいただけるということになります。

●G委員

山形県では、明治になったときに大物忌神社で自分たちのものだということで社地が900町歩となっている。

蔵岡から外輪、吹浦から鳥の海にきて千蛇谷など全部社地となっている。矢島の方は残念ながら、木境から上は国に戻している。市有地は道路公園の下までしかない。その上は全部国有地となっている。花立のあたりは開発されてしまっているの、規模としては小さくなってしまっている。

大物忌神社は大変立派ですが、木境神社は、明治15年ころに火事で焼けてしまい建て直しをしている。

●鈴木清会長

次回案件については、この地域の活性化ということでよろしいでしょうか。元気になるための方策ということでよろしいでしょうか。もしよろしければ次回まで方策について考えてきていただきたいと思います。

その他としてないとするば、これをもちまして第3回矢島地域協議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上終了